

学校における働き方改革

R6.10



学校における働き方改革

【概要版】

1 背景

- これまでの学校教育の成果は高い専門性と使命感を有する教師の献身的な取組によるもの。
- 直近10年間の調査で教師の時間外在校等時間は一定程度改善したが、依然として長時間勤務の教師が多い状況である。
- 持続可能な教育環境の構築に向けて、教師だけでなく教育に関わる全ての者の総力を結集して取り組む必要がある。

2 目的

- 子どもたちの豊かな学びと健やかな成長に向けて、教員の心身の健康保持の実現と、教員が誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境を整備し、学校教育の維持・向上。

3 滋賀県の取組計画（R5～R7）

- 【目標1】超過勤務 月80時間を超える教員を0人
- 【目標2】年休取得 年14日以上
- 【目標3】「やりがいがある」、「働きやすい」と回答する教職員の割合を増やす

4 滋賀県の取組の5つの柱

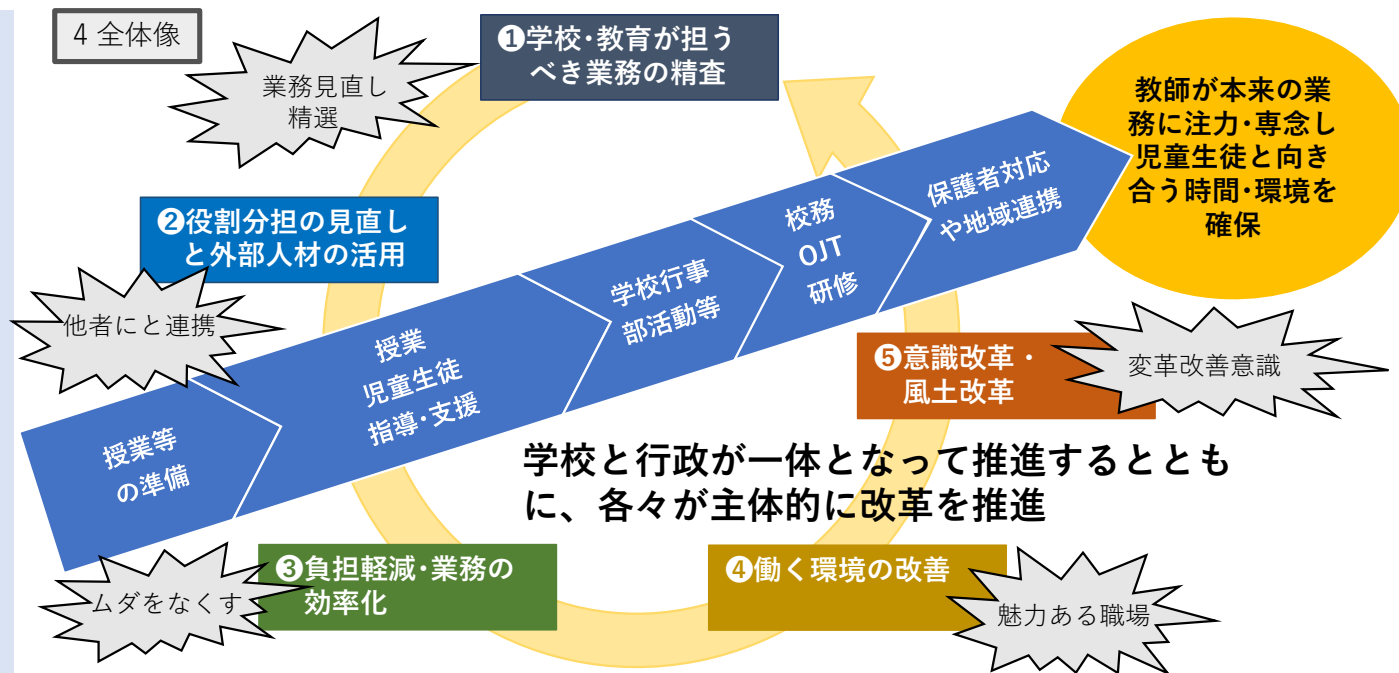
①指導・運営体制の充実
学校業務のさらなる見直しと効率化

②部活動における教員の負担軽減

③多様な人材の活用

④家庭や地域の力を学校に生かす取組

⑤笑顔あふれる働きやすい職場環境づくり

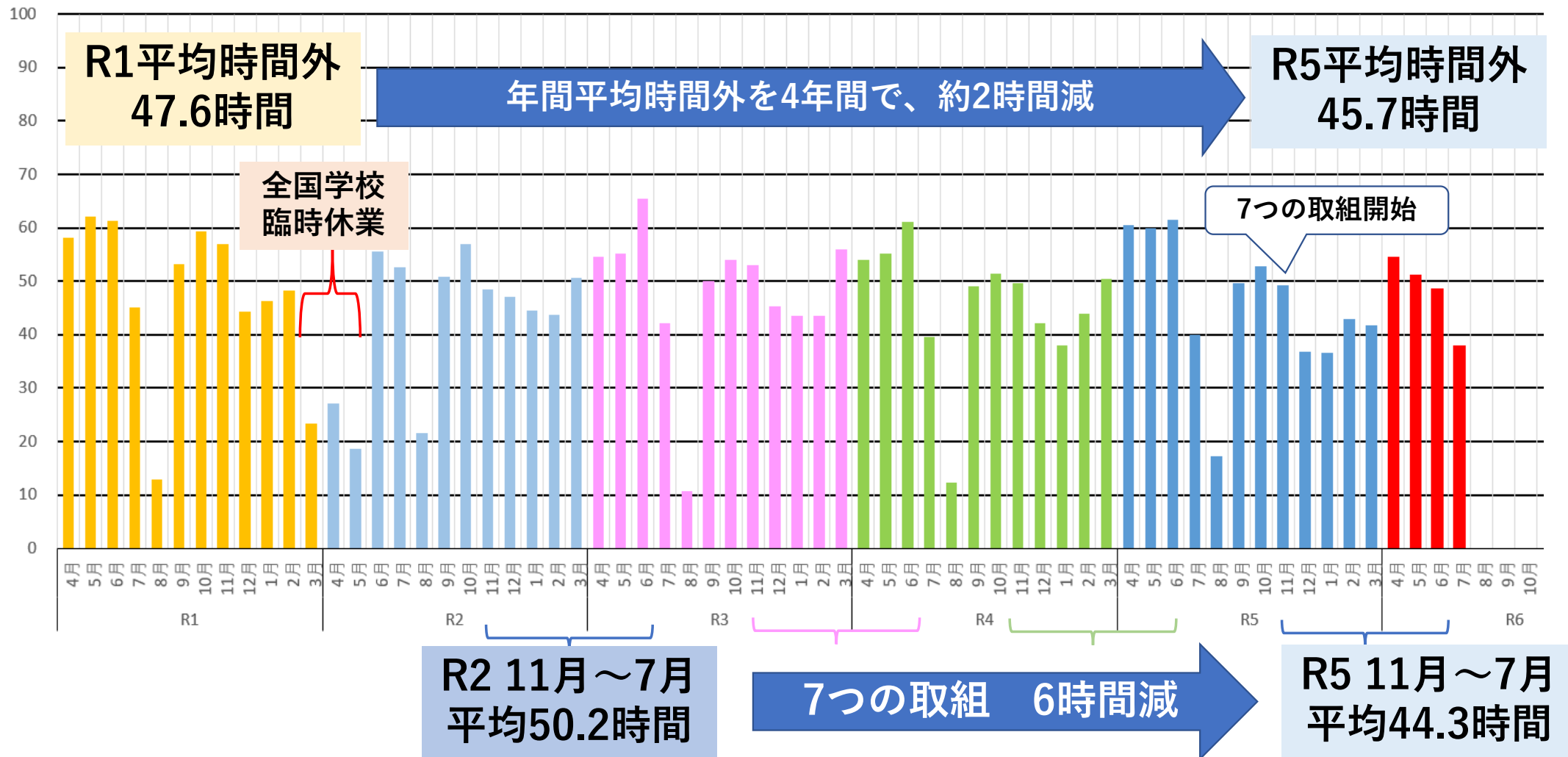


5 具体的な取組

令和5年11月～ 7つの取組を展開し浸透(★拡充 ☆新規)

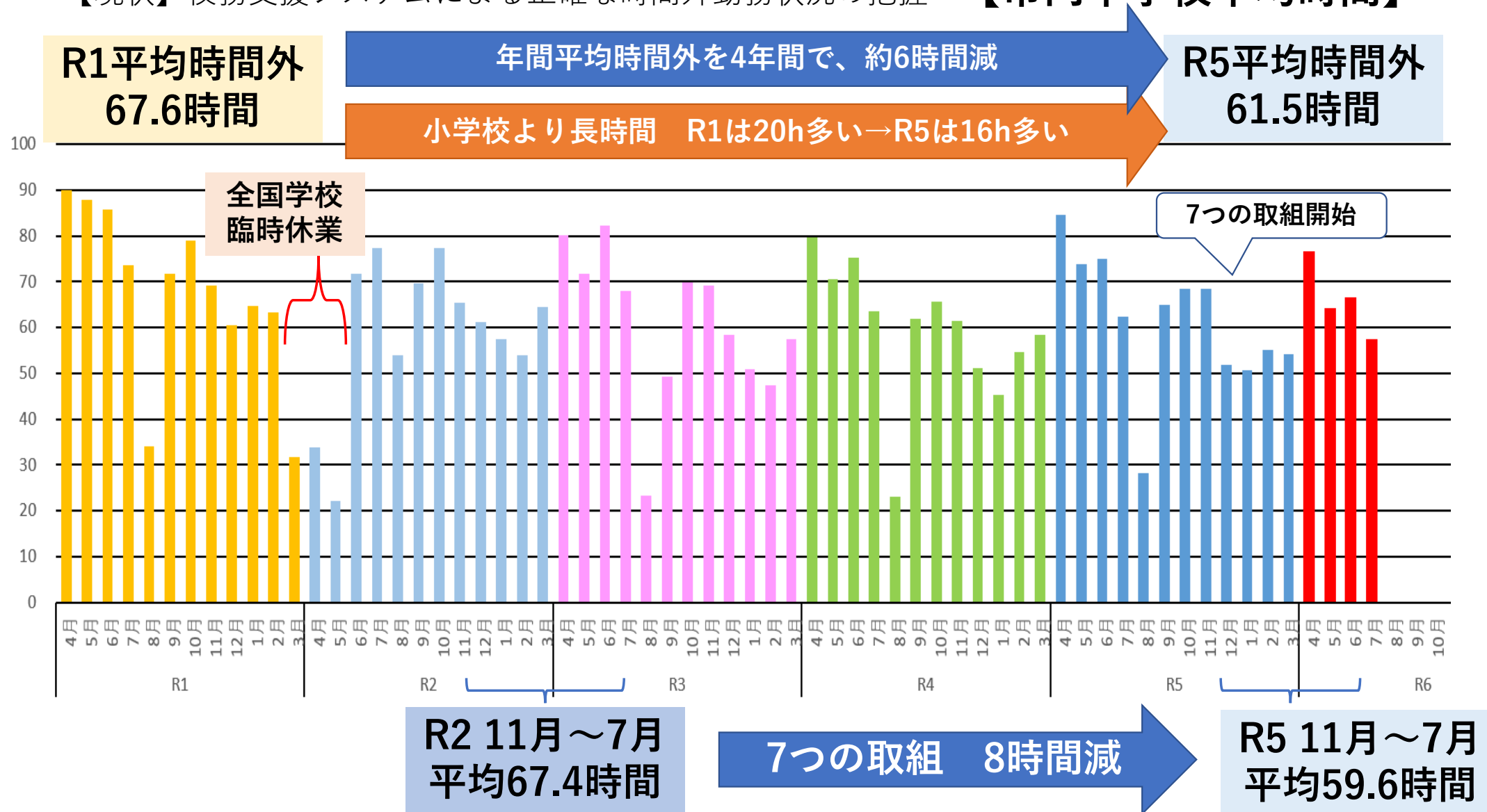
①業務の精査	市立小中学校働き方改革推進チームの設置(行政と学校の各代表で構成)
②外部人材活用	★業務支援員の拡充 ☆チラシ削減とウェブサイト掲載 地域人材活用
③業務の効率化	勤務実態の正確な把握 校務支援システムの導入 ☆各支援員の充実
④働く環境改善	☆電話対応時間の設定 ★欠席連絡メール受付 学校閉庁期間設定と徹底
⑤意識・風土改革	★授業時間数精選 ☆部活動の活動日数・時間の精選 部活動地域移行

【現状】校務支援システムによる正確な時間外勤務状況の把握 【市内小学校平均時間】



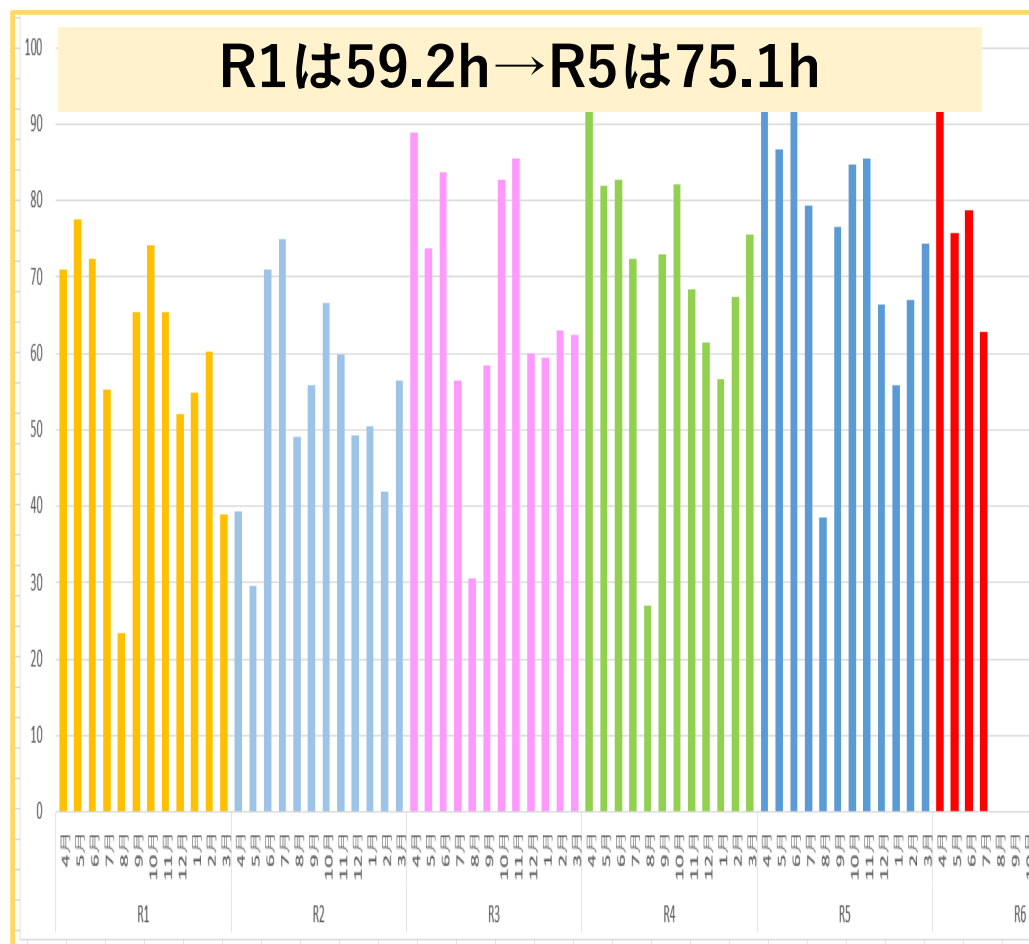
【現状】校務支援システムによる正確な時間外勤務状況の把握

【市内中学校平均時間】

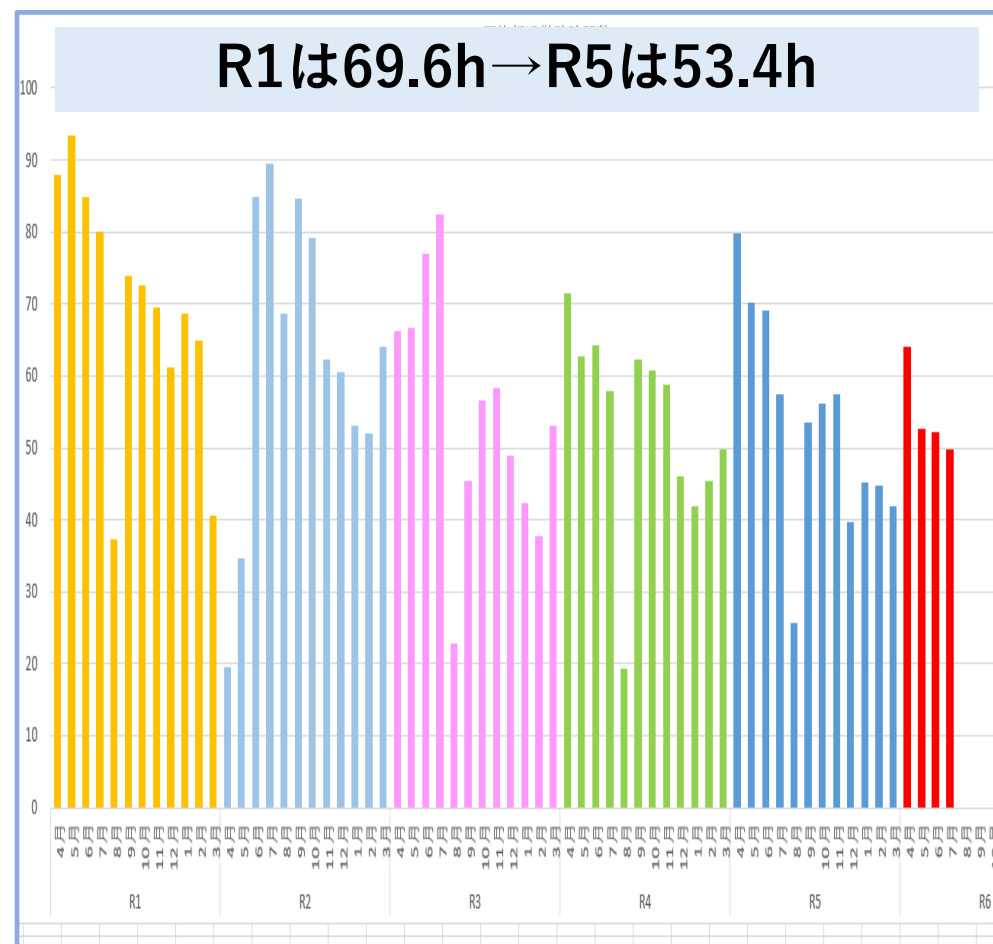


中学校は小学校より時間外勤務が多いが、ここ数年で改善。休日の部活動指導によるものが大きい

ほぼ同規模の市内中学校



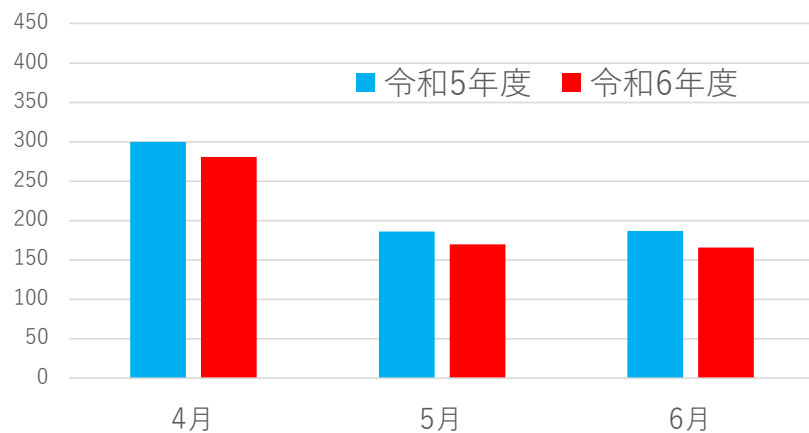
休日（運動部）部活動地域移行している中学校



【現状】 校務支援システムによる時間外勤務状況の把握

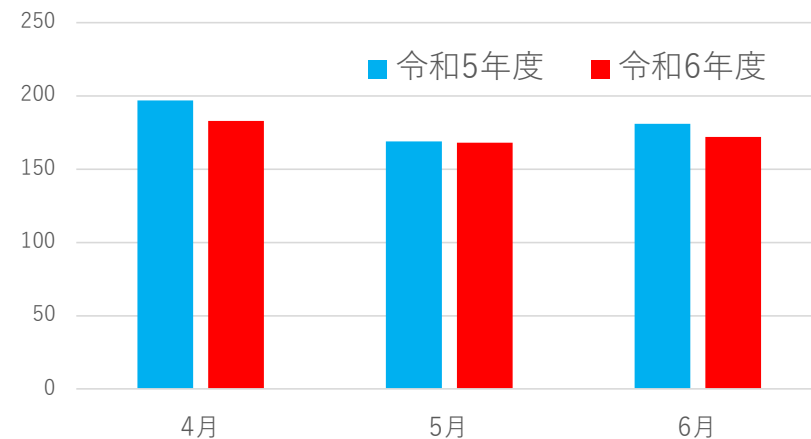
長時間勤務者数 小437名 中241名のうち

【月45h超え人数 市内小学校】

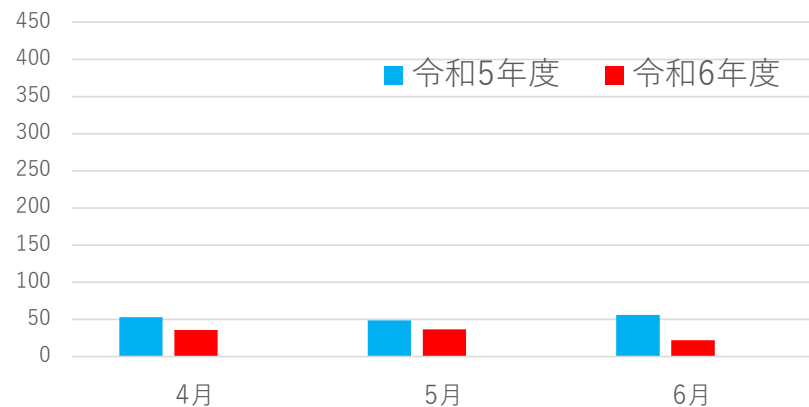


小・中とも
毎月
前年比較
減を継続中

【月45h超え人数 市内中学校】

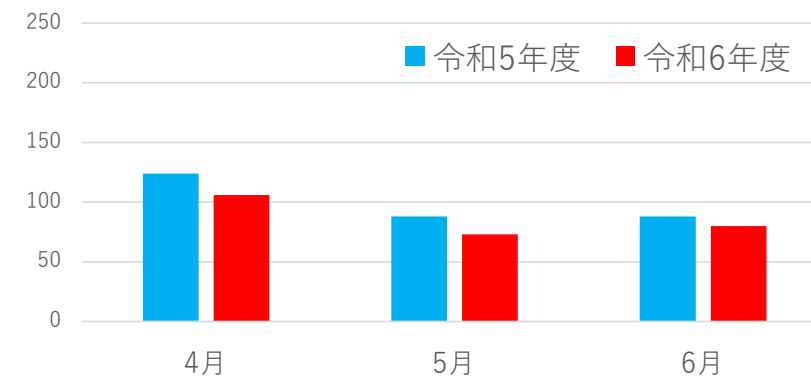


【月80h超え人数 市内小学校】



小・中とも
毎月
前年比較
減を継続中

【月80h超え人数 市内中学校】



月80時間超え人数が減少しているが、0人とならないことが課題（中学校は部活指導を月10h程度）

【現状】 年次有給休暇の取得を促進し休みやすい職場づくりを目指す

(年次有給休暇取得 年14日以上 R5年1月～12月 小437名 中241名のうち)

令和5年	小学校	中学校	小中全体
14日以上有休取得者	175	81	256
全教員数	437	241	678
割合 (%)	40%	34%	38%

学校の働き方改革は、

令和5年度前半までに、校務支援システム導入や電話対応時間の設定等により、教員の時間外勤務においては、一定の成果をあげた。

しかし、学校の教員の抱える業務の全体量の削減を推し進めない限り、本来の目標である「子どもたちの豊かな学びと健やかな成長に向けて、教員が笑顔で心身にゆとりをもって接し、誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境をつくり、学校教育の維持・向上を目指す」ことにつながらない。

そこで、さらに一歩進める取り組みの検討に向けて、これまでの取組を総括した。

【取組総括と課題】

教員のやりがい・働きがいを失わない持続可能な体制づくり

→日常的な教員間の豊かな交流による教員の精神的安定、力量向上→学校の安定や成長

学校の働き方改革は浸透してきているが、学校が担う業務が広く過多となっている

→業務の3分類を示し定着を図っているが、担う人材や体制が構築できないままとなっており、一部の教員が担っている

・教員の意識は向上し時間外勤務時間が減ってきたが、一定の教員が改善していない

→教員の意識改革や社会全体への浸透とともに、個別指導とともに支援が必要

小学校専科教員、〇〇加配による教員数の充実がどの学校から要望あり、さらに教員外で、学校業務支援員（スクールサポートスタッフ）や小一すこやか支援員、特別支援教育支援員、特別支援アシスタント、理科実験観察アシスタント、読書活動支援員等は、学校（校長会）からの要望大きい

→国も補充拡充方向である。市予算では拡充が難しいが、教育に予算をかける具体的な拡充実施を

「授業時間数」を見直し、教材研究や業務整理の時間確保

→カリキュラム改善、教員の空き時間を増やす取組（教職員数増加）、授業観の転換、子どもを主体にした学びに対する理解が必要

中学校の部活動における休日の地域移行は、学校全体で進められている地域は浸透してきた

→社会全体への浸透が不十分で競技毎の地域移行を変更して導入しているが進まず広がらない。

他の地域での地域移行の検討や、体制そのものの検討を引き続き必要

【市としての取組】

R5の10月までのおもな取組

- ◆電話対応時間設定
- ◆研修の検討(オンラインやハイブリット)
- ◆学校毎の取組(カリキュラム・行事等)
- ◆学校業務3分類(右の表)を生かした取組

①スクールガードボランティア

②警察

③事務職員・直接納入

④地域コーディネーター

⑤調査精選、教育委員会が回答

⑥対応職員の絞り込み

⑦地域や保護者スクールサポートスタッフ

⑧部活動地域移行

⑨給食センターと連携

⑩⑪⑫全校にスクールサポートスタッフ配置

⑬保護者 ⑭SSWや福祉スタッフ

学校・教師が担う業務に係る3分類

○ 文部科学省は、平成31年の中央教育審議会答申(※)で示されたいわゆる「学校・教師が担う業務に係る3分類」に基づき、業務の考え方を明確化した上で、役割分担や適正化を推進。

基本的には学校以外が担うべき業務	学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務	教師の業務だが、負担軽減が可能な業務
①登下校に関する対応 ②放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応 ③学校徴収金の徴収・管理 ④地域ボランティアとの連絡調整 ※ その業務の内容に応じて、地方公共団体や教育委員会、保護者、地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等が担うべき。	⑤調査・統計等への回答等(事務職員等) ⑥児童生徒の休み時間における対応(輪番、地域ボランティア等) ⑦校内清掃(輪番、地域ボランティア等) ⑧部活動(部活動指導員等) ※ 部活動の設置・運営は法令上の義務ではないが、ほとんどの中学・高校で設置。多くの教師が顧問を担わざるを得ない実態。	⑨給食時の対応(学級担任と栄養教諭等との連携等) ⑩授業準備(補助的業務へのサポートスタッフの参画等) ⑪学習評価や成績処理(補助的業務へのサポートスタッフの参画等) ⑫学校行事の準備・運営(事務職員等との連携、一部外部委託等) ⑬進路指導(事務職員や外部人材との連携・協力等) ⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応(専門スタッフとの連携・協力等)

※新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について(答申)(第213号)(平成31年1月25日)

◆部活動の地域移行(休日・専門員)

◆社会全体への浸透

教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策(提言)
令和5年8月28日
中央教育審議会初等中等教育分科会質の高い教師の確保特別部会

【市としての取組】 R5後半からの追加取組

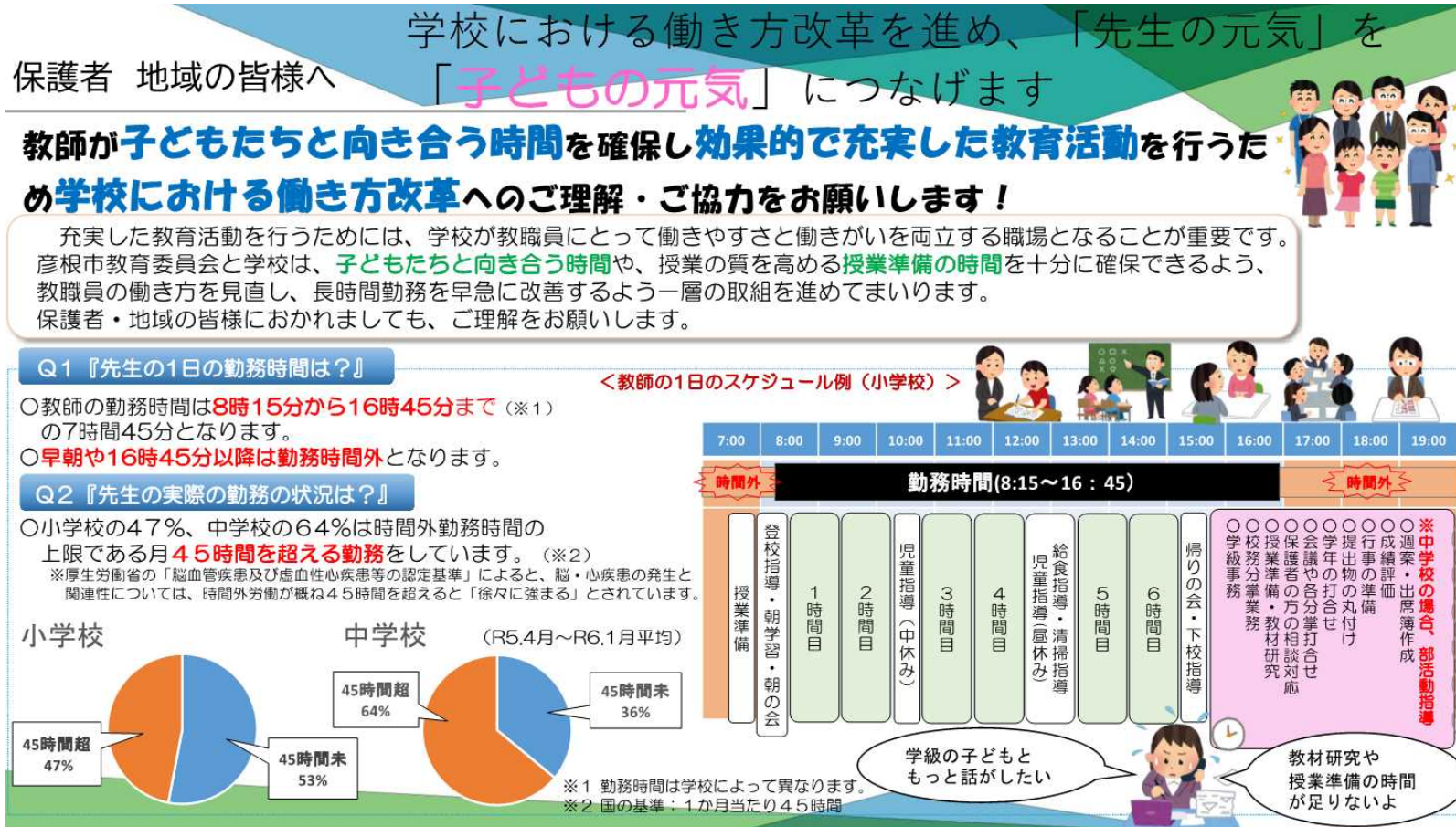
学校行事の精選、見直し、授業は時数より内容充実
児童生徒が主体的に学ぶ機会の充実

◆保護者・社会全体への理解を進め、
「市全体での取組」と「学校毎の取組」両輪で相乗効果を目指す

市全体プラン7 実施

- ①電話対応(短縮)
7:45～18:30
- ②欠席連絡アプリ
- ③スクールサポートスタッフ
- ④5時間日課
中学45分授業
- ⑤チラシ削減
市ウェブサイト掲載
- ⑥部活動時間縮小
- ⑦学校閉庁日設定

- ☆保護者あて
文書・ちらし
- ☆庁内理解促進
- ☆市HP掲載





令和6年度「働き方改革」として彦根市教育委員会や各学校が取り組むこと



- ①電話対応時間の設定 7時45分～18時30分(季節・行事・部活動により変わります)
・市内小中学校では、自動音声対応電話を導入しており、18時30分以降(※3)や休日、学校閉庁日には、電話がつながりません。
(※3)緊急対応を要する場合は、彦根市役所代表番号や警察・消防など専門機関へのご連絡をお願いします。

- ②欠席連絡の受付は、電話以外にもアプリを利用 **teitoru**

- ③スクール・サポート・スタッフの配置(授業プリントの印刷など教員の業務を支援)

- ④「5時間日課」・「45分授業(中学校)」の取組(※4)
・学期末など「学習のまとめ」の時期に「5時間日課」を採用したり、「45分授業(中学校)」を実施したりすることで、放課後の授業準備等の時間を確保します。

◎教材研究や子どもたちの学習状況を正確に把握し、授業の質を高めます。

- ⑤原則全てのイベント等のチラシ配布を公式ウェブサイト掲載へ移行
・配布する時間を削減し、授業時間の確保ならびに特別活動の時間(朝の会・帰りの会等)の充実を図ります。



- ⑥中学校の平日の部活動の活動時間は概ね2時間以内とし、最終の下校時刻を17時30分とします。

- ⑦学校閉庁日の設定
(お盆の期間・年末年始)

令和6年度は、次に掲げる期間、学校を閉めます。
ア 令和6年(2024年)8月10日から8月16日まで
イ 令和6年(2024年)12月27日から令和7年(2025年)1月3日まで



☆働き方改革 Q&A



★彦根市全体で取り組むことにより、学校と行政の一体感

↓
各校が自信をもって取り組む

★学校独自の取組を推奨、共有

↓
各校が自分事として取り組む

★先生方の意識向上



この記事に関するお問い合わせ先

彦根市小中学校働き方改革推進チーム 電話：0749-24-7973

(※4)年間の総授業時数については、国の定めた標準授業時数を確保いたします。

7つのプランの進捗状況

①**電話 定着★** 期間をしぼってはさらに進めている学校も

→さらに進めて、(冬季)18時～を検討

(例)学校の判断で、17時～とする際は、混乱を生じないように保護者や地域へ周知した上で

②**連絡メール 定着** 朝、静かに子どもたちを迎え入れる体制に

③**スクールサポートスタッフ 拡充★** 国・県から2/3補助

小中学校に4時間(一部3時間) ⑤と相乗効果

④**授業・教育課程 道半ば★** 放課後の時間確保と授業の質確保

⑤**チラシ削減 定着** 効果大 子に向き合う時間増 保護者利用者にも好評

⑥**部活 定着★** さらに拡充を模索する学校も **あわせて地域移行も**

⑦**閉庁 定着** 各学期の始業・終業日、給食開始日と合わせて

★は令和6年度に検討し、今後さらに進捗を目指す

7つのプラン以外の取組や学校毎の取組を相互交流し広げる